

<原生自然環境保全地域、自然環境保全地域>内行為許可申請書

自然環境保全法<第 17 条第 1 項ただし書、第 25 条第 4 項、第 27 条第 3 項>の規定により、
「○○○○」<原生自然環境保全地域、自然環境保全地域の特別地区、自然環境保全地域の
海域特別地区>内における行為の許可を受けたく、次のとおり申請します。

年 月 日

申請者の住所及び氏名

〔 法人にあっては、名称、
住所及び代表者の氏名 〕

<環境大臣、○○地方環境事務所長> 殿

様式第 1 - 1 - 1

行 為 の 種 類	工作物の<新築、改築、増築>	
目 的		
場 所	都道府県、市郡、町村、大字、小字、地番<地先>	
行為地及びその 付 近 の 状 況		
工 作 物 の 種 類		
施 行 方 法	敷 地 面 積	
	規 模	
	構 造	
	主 要 材 料	
	外部の仕上及び 色 形	
	関連行為の概要	
	施行後の周辺の 取 扱	
予 定 日	着 手	
	完 了	
備 考		

様式第 1 - 1 - 2

行 為 の 種 類	<土地、海底>の形質変更	
目 的		
場 所	都道府県、市郡、町村、大字、小字、地番<地先>	
行為地及びその 付 近 の 状 況		
形質変更の原因 と な る 行 為		
施 行 方 法	変更する面積	
	工 事 の 方 法	
	変更後の形質	
	関連行為の概要	
	変更後の取扱	
予 定 日	着 手	
	完 了	
備 考		

様式第 1 - 1 - 3

行 為 の 種 類	<鉱物の掘採、土石の採取>	
目 的		
場 所	都道府県、市郡、町村、大字、小字、地番<地先>	
行為地及びその 付 近 の 状 況		
鉱 物<土 石>の 種 類		
施 行 方 法	掘採又は採取方 法 種 別	
	掘採又は採取量	
	掘 採 又 は 採 取 設 備	
	土地の形質を変 更 す る 面 積	
	掘採又は採取後 の 土 地 の 形 質	
	関連行為の概要	
	掘採又は採取跡 地 の 取 扱	
予 定 日	着 手	
	完 了	
備 考		

様式第 1 - 1 - 4

行 為 の 種 類	<埋立、干拓>	
目 的		
場 所	都道府県、市郡、町村、大字、小字、地番<地先>	
行為地及びその 付 近 の 状 況		
施 行 方 法	埋立<干拓>面積	
	工 事 の 方 法	
	関連行為の概要	
	埋立<干拓>後の 取 扱	
予 定 日	着 手	
	完 了	
備 考		

様式第 1 - 1 - 5

行 為 の 種 類	水位<水量>に増減を及ぼさせる行為	
目 的		
場 所	都道府県、市郡、町村、大字、小字、地番	
行為地及びその 付 近 の 状 況	地 況	
	現 在 の 水 位 < 水 量 >	
	水の利用状況	
水位<水量>の増 減 の 原 因 と な る 行 為		
施 行 方 法	水 位 < 水 量 > の 増減の及ぶ範囲	
	水 位 < 水 量 > の 増減を及ぼす時 期 及 び 量	
	設 備	
予 定 日	着 手	
	完 了	
備 考		

様式第 1 - 1 - 6

行 為 の 種 類	木竹の伐採	
目 的		
場 所	都道府県、市郡、町村、大字、小字、地番	
林 況	林 種	
	樹 種	
	林 齢	
	森 林 全 面 積	
	総 蓄 積	
施 行 方 法	伐 採 種 別	
	伐 採 樹 種	
	伐 採 面 積	
	平 均 樹 齢	
	平均胸高直径	
	伐 採 材 積	
	伐採材積歩合	
	伐 採 設 備	
	伐採跡地の取扱	
予 定 日	着 手	
	完 了	
備 考		

様式第 1 - 1 - 7

行 為 の 種 類	<木竹の損傷、植物の採取又は損傷、落葉又は落枝の採取>	
目 的		
場 所	都道府県、市郡、町村、大字、小字、地番	
行為地及びその 付 近 の 状 況		
採 取 < 損 傷、 採 取 又 は 損 傷 > 物 の 種 類		
施 行 方 法	採取 < 損傷、採取又 は 損 傷 > 物 の 数 量	
	採取 < 損傷、採取又 は 損 傷 > 方 法	
予 定 日	着 手	
	完 了	
備 考		

様式第 1 - 1 - 8

行 為 の 種 類	木竹の植栽	
目 的		
場 所	都道府県、市郡、町村、大字、小字、地番	
行為地及びその 付 近 の 状 況		
施 行 方 法	植 栽 種 別	
	植 栽 面 積	
	植 栽 植 種	
	樹 齡	
	植 栽 数 量	
	植 栽 方 法	
	管 理 方 法	
予 定 日	着 手	
	完 了	
備 考		

様式第 1 - 1 - 9

行 為 の 種 類	<動物の捕獲又は殺傷、動物の卵の採取又は損傷>	
目 的		
場 所	都道府県、市郡、町村、大字、小字、地番<地先>	
行為地及びその 付 近 の 状 況		
動物<卵>の種類		
施 行 方 法	捕獲又は殺傷<採取 又は損傷>物の数量	
	捕獲又は殺傷<採取 又は損傷>の方法	
予 定 日	着 手	
	完 了	
備 考		

様式第 1 - 1 - 10

行 為 の 種 類	家畜の放牧	
目 的		
場 所	都道府県、市郡、町村、大字、小字、地番	
行為地及びその 付 近 の 状 況		
施 行 方 法	放 牧 面 積	
	家畜の種類及び頭数	
	関 連 行 為 の 概 要	
	放 牧 設 備	
	放 牧 時 期	
	管 理 方 法	
予 定 日	着 手	
	完 了	
備 考		

様式第 1 - 1 - 11

行 為 の 種 類	<火入れ、たき火>	
目 的		
場 所	都道府県、市郡、町村、大字、小字、地番	
行為地及びその 付 近 の 状 況		
施 行 方 法	火入<たき火> の 及 ぶ 面 積	
	設 備	
	火入<たき火> 後 の 取 扱	
予 定 日	着 手	
	完 了	
備 考		

様式第 1 - 1 - 12

行 為 の 種 類	物の<集積、貯蔵>	
目 的		
場 所	都道府県、市郡、町村、大字、小字、地番	
行為地及びその 付 近 の 状 況		
集積<貯蔵>物 の 種 類		
施 行 方 法	集積<貯蔵>方法	
	土地 使用 面 積	
	関 連 行 為 の 概 要	
	集積<貯蔵>設備	
予 定 日	着 手	
	完 了	
備 考		

様式第 1 - 1 - 13

行 為 の 種 類	<<車馬、動力船>の使用、航空機の着陸>	
目 的		
場 所	都道府県、市郡、町村、大字、小字、地番	
行為地及びその 付 近 の 状 況		
施 行 方 法	立入らせるもの の 種 類 及 び 数	
	立入らせる範囲 及 び 面 積	
	立入らせる方法	
予 定 日	着 手	
	完 了	
備 考		

様式第 1 - 1 - 14

行 為 の 種 類	廃棄物の<廃棄、放置>	
目 的		
場 所	都道府県、市郡、町村、大字、小字、地番	
行為地及びその 付 近 の 状 況		
施 行 方 法	廃 棄 物 の 種 類 及 び 量	
	放 置 す る 期 間	
予 定 日	着 手	
	完 了	
備 考		

様式第 1 - 1 - 15

行 為 の 種 類	<植物の植栽、播種>	
目 的		
場 所	都道府県、市郡、町村、大字、小字、地番	
行為地及びその 付 近 の 状 況		
施 行 方 法	面 積	
	種 類	
	数 量	
	方 法	
	管 理 方 法	
予 定 日	着 手	
	完 了	
備 考		

様式第 1 - 1 - 16

行 為 の 種 類	動物の放出	
目 的		
場 所	都道府県、市郡、町村、大字、小字、地番	
行為地及びその 付 近 の 状 況		
施 行 方 法	動 物 の 種 類	
	放 出 数 量	
	放 出 の 方 法	
	管 理 方 法	
予 定 日	着 手	
	完 了	
備 考		

様式第 1 - 1 - 17

行 為 の 種 類	汚水等の排出		
目 的			
場 所	都道府県、市郡、町村、大字、小字、地番<地先>	指 定 湖 沼 又 は 湿 原 名	
行為地及びその 付 近 の 状 況			
汚水等の種類及 び 原 因			
施 行 方 法	汚 水 等 の 処 理 施 設 の 種 類、 規 模、能 力		
	汚 水 等 の 水 質		
	排 出 の 時 量 期 及 び		
	指 定 水 域 等 へ の 排 水 方 法		
予 定 日	着 手		
	完 了		
備 考			

様式第 1 - 1 - 18

行 為 の 種 類	物の係留	
目 的		
場 所	都道府県、市郡、町村、大字、小字、地番<地先>	
行為地及びその 付 近 の 状 況		
物 の 種 類		
施 行 方 法	占用する海面の 面 積	
	係 留 設 備	
	係 留 方 法	
予 定 日	着 手	
	完 了	
備 考		

(参考)

1 様式第1-1に、様式第1-1-1~18のうちから該当するものを添付して申請書とする。

2 規則第2条第2項により、申請書には、次に掲げる図面のうち必要なものを添付する。

(1) 縮尺5万分の1程度の地形図

(2) 縮尺5千分の1程度の概況図

(3) 天然色写真(カラー写真)

(4) 縮尺千分の1程度の平面図、立面図、断面図、構造図及び意匠配色図(立面図に採色したものでも可)

(5) 縮尺千分の1程度の復元計画を明らかにした図面

3 申請書の記載にあたっては次のことに注意する。

(1) 申請文の「 」の箇所には当該原生自然環境保全地域又は自然環境保全地域の名称を記入すること。

(2) < >内の文字については不要なものをまっ消すること。

(3) 「目的」欄には、当該行為を行う目的及び必要性を具体的に記入すること。

(4) 「行為地及びその付近の状況」欄には、地形、植生、海域にあっては海底の形質、着生する動植物、水深等周辺の水況を示すに必要な事項を記入すること。

なお、詳細については、添付図面に表示すること。

(5) 様式第1-1-3の「掘採又は採取方法種別」欄には、露天掘、坑道掘、横坑、たて坑、斜坑等の種別を記入すること。

(6) 様式第1-1-6の「林種」欄には、針葉樹林、広葉樹林、天然林、人工林等を記入し、「伐採種別」欄には、皆伐、単木択伐、塊状択伐の別を記入し、「伐採設備」欄には、索道、貯木場等の関連行為の概要を記入すること。

(7) 様式第1-1-8の「植栽種別」欄には新植、補植の別を記入すること。

(8) 「関連行為の概要」欄には、支障木の伐採、支障となる動植物の除去、残土の処理、工事用仮工作物の設置等当該行為に伴う行為の種類、及びその施行方法を記入すること。

なお、詳細については添付図面に表示すること。

(9) 「備考」欄には、次の事項を記入すること。

ア 他の法令の規定により、当該行為が行政庁の許可、認可その他の処分又は届出を必要とするものであるときは、その手続の進捗状況

イ 土地所有関係及び申請者が土地所有者と異なる場合は、土地所有者の諾否又はその見込み

ウ 過去に自然環境保全法の許可を受けたものにあつては、その旨並びに許可処分の日付、番号及び付された条件等

エ 当該申請に関する連絡先(電話番号又はメールアドレス)なお、申請者と担当者が異なる場合は、担当者の氏名、役職、連絡先等を記載すること。

オ 様式第1-1-3、第1-1-6、第1-1-7及び第1-1-9については、

申請者以外に当該行為を行う者がいる場合は、その者の氏名を記入すること。

- 4 申請書の用紙の大きさは、日本産業規格（JIS）A 4 とすること。